厚生文教委員会報告書

令和6年12月20日

備前市議会議長　西　上　徳　一　　殿

委員長　中　西　裕　康

令和6年12月20日に委員会を開催し、次のとおり調査研究したので議事録を添えて報告する。

記

＜所管事務調査＞

- 香登認定こども園について
- ＩＢ教育について
- ＡＬＴの現状について
- 伊部小学校の移転について
- 中学校統廃合について
- 御津高校の不登校生徒への対応について
- 春 15 の会について

＜報告事項＞

- 感染症による学校の学級閉鎖等について（小中一貫教育課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1
開会‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥

厚 生 文 教 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和6年12月20日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時55分	
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器　豊		守井秀龍
		立川　茂		藪内　靖
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍　聴　者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説　明　員	教育長	今脇誠司	総合教育部長兼 幼小中高一体校準備室長	畑下昌代
	教育政策監	守屋孝治	教育総務課長	杉田和也
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	文田栄美
	教育政策課長	春森弘晃		
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○中西委員長　皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は８名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会関係報告事項、所管事務調査を行います。

所管事務調査からは、教育長に御入室していただくよう出席要求しております。

それでは、議事に入ります。

********** 報告事項 **********

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けします。

○谷口小中一貫教育課長　感染症による学校の学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

理由は、インフルエンザの発生によるものです。

１２月に入り、本日、現在までですが、２校で学級閉鎖を行っております。

岡山県においても、１１月２１日にインフルエンザ注意報が発令され、学校へも予防や対策等、注意喚起を行っております。今後も、毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思っております。

○中西委員長　質疑がある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

先日の厚生の関係の委員会でも、インフル、コロナ共に増えてきているということで、あといろんな感染症なんかも危惧する声は大きかったわけです。現場は大変だと思いますけど、また注意喚起をしながら頑張っていただきたいと思います。御苦労さまです。

あとほかには報告事項ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

教育長に御入室いただくため、暫時休憩いたします。

午前９時３２分　休憩

午前９時３７分　再開

○中西委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

********** 所管事務調査 **********

次に、所管事務調査を行います。

本日、皆さんのお手元に、先日久々井で開催されました議会報告会での市民の皆さんから寄せられた声のうち、厚生文教に関わる部分を抽出したものをお配りしております。

それでは、レジュメの順に調査を行いますのでよろしくお願いいたします。なお、ＩＢ教育については、１月の視察を見据えて、このたび所管事務調査及びレジュメ下部の議会報告会からに挙げておりますので、当日現地職員への質疑も含め、調査をお願いいたします。

○文田幼児教育課長　香登認定こども園について、前回の厚生文教委員会でも報告いたしましたとおり、１２月７日の土曜日に、香登小学校において、地域を対象とした説明会を開催いたしました。委員会での委員の御意見もありましたので、複数案での御提案をさせていただきました。

一般質問でも教育長からの答弁にもありましたが、今後の協議の仕方を検討し、準備しているところでございます。区長さんのほうにも相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○守井委員　説明会での雰囲気がいかがだったか。

○今脇教育長　今、担当から説明がございましたように、その区長会の要請で１２月７日に招かれての説明会でございました。その前に、１１月１日がこども園の保護者、１０月３１日に香登小学校のＰＴＡという、そのときの意見を受けて、それも案に含めて入れてほしいというところもあって、４案での提案ということで始めました。４案というのが、一番最初の案も、そのときの意見を入れて、保護者会で決まっているわけではないので、それも入れて始めたというところでございます。

ただ、私たち、最初に香登小学校の体育館で、この地区の説明会があるということで、ちょっと早めに行って、受付なり、それから御挨拶なりということで、入り口で待っていたわけなんですけども、数人入ってこられた頃に、ちょっと大声で、教育長と部長に、名刺を出せとか、写真を撮らせろとかというのがあって、その後どうしても私たちも精神面が崩れたところがございまして、その状況の中で全体的にも会が進んでいったので、９月末から時間もたち過ぎていた感もございます。その流れの中で、４案をお示ししているんですけども、そちらのほうにあまり話が行かなくて、９月のときの対応のことについて、御批判とか、そういうものがちょっと多くて、なかなかその場では、それをどうしても発言する人が多いという中で、次への進展として、最後に私が言ったんですけど、これも質問もあったから、もちろん当然それに対応して答えたんですけども、地域の各種団体の代表の方とか、学校に特に関わるような人の代表の方とかで審議会のようなものを立ち上げて、そこから今の４案の中で最初の案はちょっともうその場でも大分否定的だったんであれなんですけども、どこがよくて、メリット、デメリットという点を、詳しく皆でつぶさに協議しながら固めていくような方向で、一応最後説明をさせていただいて、時間的には閉じたというところでございます。

今後はそういう形で進めていくということで、今人選といいますか、そういうところを今検討しているというところでございます。

○守井委員　いろいろ案がある中で、一番最適なものを、やっぱし皆さんが納得いく形で、了解していただいて前へ進めていただいて、現在問題があるところを解決していただけるということで、十分市民の皆さんと協議してやって、今の進め方でやっていただけたらいいと思いますので、早めに方向性を示していただければありがたいと思いますので、丁寧な説明とともによろしくお願いしたいと思います。

○今脇教育長　単に箱物をするだけではなくて、子供の育ちの連続性のこととか接続のこととか、そういうもの全部含めてお話をしていっていますんで、箱物としては、用意される形は地元ともちろん協議して用意していくわけなんですけども、最終的には、その場所で最高の教育のパフォーマンスができるように、まちづくりも含めて、将来的にこの香登地区の子供の将来像、それからまちづくりの将来像、そういうものも含めて協議をしていきたいと思いますんで、区長会の代表の方も含めて、学校の関係の方等と集まって審議していくという場を、代表の方が集まって審議していくような場をつくっていきたいと思いますんで、今後またそのあたりの経過の報告もさせていただきたいなと思います。

○藪内委員　小中一貫校というのは、何か私立のイメージがあって、同じ敷地内にあって、エスカレーターというか、そういう感じを描いていたんです。そしたら、それは全然違っていて、考え方の問題で、別に離れていてもいいと。今何か説明を聞いていると、香登の説明を聞いていると、やっぱり同じところにあって、つながりとか、今教育長が説明されたように、だから結局は、そこを目指すんかなとか。ほかの地区も。

○今脇教育長　一体型が一番やっぱり下ろしやすいというところがあると思います。隣接型という形も、隣り合っているような場合、道を隔てて隣り合っているような場合、それから分散型という形もありますんで、最近、今、県北から鳥取県、島根県あたり、どうしても子供さんの数が減っているところというのは、もう統廃合が絡んでのになるんですけども、一体型が増えてきています。そのままの状態で、まちづくりの観点からも、そのままの状態でいうときには、隣接型だとまだやりやすいんですけども、そのまま、仕方ない、分散した形を取っているところもあります。これが総社市で五つ星学園なんかは、６年生だけが中学校のほうに移って、あと残って、小学校と中学校と、それから初等部と中等部と、言い方はアクティブとか、そういう言い方で分けているんですけども、それに幼稚園もくっついて、近くにありますんで、それが、総社の場合、幼・小・中の連携という形で学びの接続という形を取っています。そういう形に、地域の事情が全部違いますんで、備前市はどのパターンも全部実は、見た目にはありますので、そういう形に近づけていったほうがやりやすいというところです。

　これは考え方としたら、小１のギャップ、あるいは中１のギャップ、このあたりで、そういうときにつまずきがあると、どうしてもそこから、例えば不登校であったり、学びに移行しにくい場合がありますので、そういうのを、なるたけ段差をなくすように接続していこうという発想です。だから、小学校、中学校については９か年のカリキュラムで捉えていこうというような発想です。

○藪内委員　園児、児童・生徒、それぞれ減少しているんで、いずれは１か所に集まってもいいようには思いますけれど、でも今この香登は、何かちょっと無理があるように思うんですが。

○今脇教育長　もともとが、小学校のそばに、昔は幼稚園が大体一緒にあって、校長先生と園長先生は同じ人がというのが昔の形で、だからこれが、いわゆる文科省の範疇であって、今、子供

の数も減っているし、その頃に立ち返っているというところもあろうかと思います。香登地区は、最初は、小学校のすぐ北西に幼稚園があって、それからその後、ちょっと離れた上に幼稚園が行ってというような歴史もあって、いっときちょっと離れているので、なかなかそういうあたりが、ちょっと考えにくいところ、受け入れにくいところはあるのかも分かりませんけども、例えば私の東鶴山なんかですと、そのまま小学校と、今東鶴山小学校のプールのところに幼稚園があって、一緒にやっていたと。一番人数が多いときは４８０人ぐらいいましたですかね、小学校だけで。そういう時代もあって、だから幼稚園を入れると５００人を超えるぐらいの規模でいたということがありますので、今、それを考えているのは、結局接続で考えているのであって、当時はまたちょっとニュアンスが違うんだろうと思いますけども、やがてだんだんそういう時代に、また子供さんの数も減っているので、日本中は、大体そういう方向に、大都市を除いて、行くんじゃないかなとは思っております。

○立川委員　御報告ありがとうございました。香登の進め方について、今、教育長からも御説明ございました。担当からも御説明あったんですけど、ちょっと腑に落ちないところ、理解し難いところがありまして、お尋ねしたいと思います。

先ほど来お話が出ていました、保護者の方、それから地区の方との協議を大切にしていきたいという結論だったと思うんですけど、これ前に中学校の統合でも同じでしたよね。進め方そのものについては、教育委員会も、多分経験済みで、経験値としてせないかんなというのは分かっていると思っていたんですが、なぜ今回唐突に出たのか、その辺が非常に理解し難い。分かる範囲で結構ですから、なぜそういう手法を取ってしまったのかという点について聞かせていただけたらと思います。

○今脇教育長　１年前に、この委員会でも、現場へ行かれているというところで、そこからの継続が、恐らく途絶えてしまっていたのがあるのかなとは思っています。１年たって進んでいないというようなところで、改めてあの場所でというところがスタートだったんだろうと考えています。その場所というのが、入り口の第１案で、私の中ではそう思っていますんで、ここで設置者の意向というのももちろんありますから、そこで話を、予算を取っていって、その後、地元と協議する中でいろいろ見えてくるというところでは思っていましたけど、想定以上に問題点の噴出があったというところでして、今後、９月の議会以降の地元の説明等の中で、そろそろ普通ベースに、そういう審議会のようなもので、地域の代表の方と膝を交えて話を進めていくべきところに来ているのかなと思っておりますので、そのあたりは、最初の入り口が少し唐突にも見えますし、前々から話はあったというところもありますし、みんなが途中で途絶えさせてしまったようなところがあるのかなと思います。１年たって、まだ進んでないというところに原因があったのかなと思います。

○立川委員　保護者であったり、地元との協議であったり、そういう協議を重ねて、統合であったり移転であったりというのは進めるべきだと。

我々見させていただいて、教育委員会の方針、手法というところでのお話なんですけど、結局、最後物別れに終わったなというところだったんです、中学校の場合は。でも、やっぱり地元の説明会、保護者との説明会、この前、川口前教育長が帰ってきていましたけど、あの子らが、多分一生懸命やっていただいたんですけど、先輩たちがお話ししてきたこと、多分教育委員会は共有していただいているんだろうなと思っておりましたんで、お尋ねしてみたんですけど、そういう経験値の中で、結局今回、ちょっと香登で火がついて、今最初のお話があったように、地区と協力し、保護者ともお話をして進めていきたいと。あれ、前回の経験値はどこ行ったのかなという思いがあったんでお尋ねしました。

そういった手法で、今後考えられるケースが出てきますので、差し当たって、お話だけ出ておりますが、伊部の小学校が移転とか、統合的なお考えが出てこようかと思いますので、そのときにも、今回のような手法、ある日突然ぽんと出てくるんではなくて、やはりそれに向けて、地元、それから保護者の方々とのお話を進めていただきたいなと、そういう手法を共有していただきたいなと思うんですが。

○今脇教育長　私も、就任して一番最初に動いたのは、小・中高、ＰＴＡ会長をしてきている中で、ＰＴＡ会長の人とのネットワークがすぐつくりたくて、ある会長さんに話をしたら、有志のネットワークがありますよということで、そういうところに出て、こういう話も少しずつする中で、実は統廃合の関係者の方、大分残っとられまして、そのときの、そういう立場の人ですから、教育委員会のまずさをいっぱい指摘いただきました。別の機会ですけども、そのときの教育長さんにもお話しする機会があって、今回の香登に行く前にたまたまお会いしたもんで、香登へ行くとこうなるぞという話も、実のところはお聞きしていたんですけども、そういう中で、意見として聞いております。３か所のＰＴＡの関係の方からお話を聞いています。何がまずかったかというのも、前のときの批判にもなりますからあれですけども、ああそういうことがあったんですかというのは、私の中では受け止めていますので、そこを、今後生かしていきたいなとは思っています。

それから、伊部のお話もございましたけども、このあたりも、建物の老朽化もどうしてもありますので、そういうことも含めて、そういう場でもお話はしております。ただ、なかなかその当時もそうなんですけど、今の会長さんとかもそうなんですけど、そこが、代表者ではあるんですけど、リーダーとして、もって、押しつけるようなことはなかなか難しいんです。一会員の一人のようなところがどうしてもありますので。例えば、選挙で出たとかというあれでもなかったりしますんで、１年交代で当番的なみたいなのもある、そういう地区もありますので、だからなかなかその人に言っても、全部浸透するかどうかというのは難しいんですけれども、機会があって集まるときには、こういう話があったというのを伝えてくださいというところはお伝えしております。

○立川委員　ですから、せっかく教育委員会の皆さん方、前任者、それから前の組織から、そう

いう経験をしておられるわけですから、無駄にならないように、そういった手法で、やっぱり元に帰っとんです。保護者や地元のお話をよく聞いて頑張りますと。あれ、じゃああれ何だったのかなと思ったのでお尋ねをしました。

今後の手法をお尋ねしときたいんですけど、本当におっしゃったとおり、地元の意見であったり、これ聞き過ぎると、また問題が出てくる可能性もございますし、ただ保護者、それから今後の人口動態、子供がどんどん減っていきます。そうした中で、皆さんへの理解というのを、こういうときにはこういう方法で進めたいというような手法を確立していただいて、御説明いただけたらありがたいかなと思います。

○今脇教育長　その３中学区の代表の方のお話を聞く中で、先ほど話すのをためらったんですけども、それぞれの学区で話をして、その結果を教育委員会が吸い上げる的な感じが、すごい地区にも保護者にもプレッシャーだったという話を聞いております。ですから、できれば、教育委員会のほうでこうっていうので、もうちょっと私たちの負担を減らしてやってほしかったという意見も聞いております。ですから、それがたちまちこの香登の形になったというわけでももちろんないんですけども、そのあたりの持っていき方というのが、教育委員会もある程度、理論的なロジカルなものを組み立てて、こうしかないんですけどどうでしょうというのを、やっぱりしっかり組み立てて持っていかないと、地域の中で、地区の方とＰＴＡの方が、ちょっとやり合うというのはないかも分かりませんけども、そういう押し合うようなところも出てくる可能性もありますんで、やっぱり子供の学びのことだけを一生懸命、一番に考えるのと、地域のまちづくりを考えるのと、ちょっと視点も違うと思いますんで、そこらも含めて、これが一番いいですよというような形のものを、やっぱりロジックを固めて持っていかないと、厳しかったのかなと、両方のお話を聞いて私は思っていますので、今後は、それも固めるのは、それぞれの意見を吸収しながら固めていかなきゃいけないと思いますけども、入り方はしっかり考えていかなきゃいけないかなと思います。

○立川委員　教育長もおっしゃられたように、私もずっと学校のＰＴＡさん、それから連合のほう、いろいろさせていただいた中で、これ１点、お願いなんですけど、やっぱりそういった声を、月に１回、二月に１回でもいいですから、そういうところへ出ていかれて、意見を、そういうときに人間関係つくったり御意見聞きながらという部分も必要なのかなと、以前から思っておりました。そういった形で、日頃からそういった関係ができればいいのかなと思いますので、それだけ提案して、くれぐれもまた同じ轍を踏まないように、ぜひともお願いしたいと思います。

○今脇教育長　一番最初に私が行ったときは、任意のような形で行ったんですけど、だんだん校長先生に立ち会ってもらっていたんです、実は。それで、校長先生としたら、ちゃんとフォーマルにしてほしいというのももちろんあって、会長さんもフォーマルのほうが行きやすいよねみたいなのがあって、２回目のときには、うちの部課長も入れてやったこともあるという感じで、任意と文書を出してと交互のような感じでやっています。だから、私も時間があれば、そのあたり

へ行ったら顔を出すというのは、実は２日ほど前にも、ある会長さんに会いに行ったりとかして、忘れられないようにというか、途絶えないような感じで、あの話、まだ考えとってくださいねみたいな感じでやっております。その中で、何を特に言っているかというと、先ほどからの小中一貫の関係とか、それから建物が老朽しているんで、子供の数も減っているので、そういうところをしっかり会の中でも話をしていって、意見として、むしろいただきたいというようなお話もしております。そういうのを吸い上げながら、すぐ時間はたってしまいますから、子供はあっという間に卒業しますし、建物は、もう、その伊部小学校でもうすぐ５０年たつわけですから、そういう計画をやっているうちに、すぐもう非木造の耐用年数６０年が来てしまうわけで、ブレースの躯体は入れていても、そういうことも起きてきますので、コンクリートが剥離してくるようなことが起きてきますんで、だからそういうのも含めて、頭に置いていただいて、一緒に話をしていきましょうという話も数日前にしたところでございます。

○立川委員　そういったところで、ぜひお願いしときたいというのが、結局、フォーマルで教育委員会行くから懇親会しますよということではなくて、今日、最初にお話ししよったんですけど、今日もこども園ではクリスマス会でサンタクロースさんも行っていると思います。そういった行事のところに顔を出して、オフィシャルじゃなくて、どうというようなところのお話、いわゆる生の声に近いような感じのを吸収するほうがいいのかなと。我々やっとるときに思っていました。教育委員会が来るんです、今日というて、校長が走り回って、そういった感覚もあるんで、ぜひともオフィシャルもオフィシャルで必要なんでしょうけど、そうではない、そういったところの行事に、谷口課長が出ていかれる、今日、クリスマスのサンタクロースさんの代わりに課長が行かれるというようなところから、お話を聞く、人間関係をつくっていくほうも、ちょっとお考えいただけたらと。

○青山副委員長　１２月７日の説明会、私も傍聴させていただきまして、冒頭に言われよった、会が始まる前の様子というのが、私もうぎりぎりに行ったもんですから分からなくて、本当にそういう厳しい意見なり、聞かれた後、説明というのは大変だったんだろうなと推察します。

途中でも厳しい意見は出ていたんで、それに一つ一つ誠意を持って答えられていたんじゃないかなと思うんですけど、立川委員も言われたように、やはりボタンの掛け違いといいますか、何も知らされていないと、一部の人には知らされとったんかもしれないんですけど、そういう思いの中で、何でこんな大事な問題が、突然に予算化ということでついたのかという意見がかなり出ていたんじゃないかなと思います。それから、子供のことを考えてという思いで、保護者の方も、あそこが本当に子供が伸び伸びと、小学生が遊べたり、授業ができたり、あるいは園の子供たちが安全にできるような場所なのかという意見もかなり出ていたと思います。

４案出していただいとったんですけど、Ａ案、Ｂ案について、何かありきのような感じであったんで、あそこがそういうことであったという比較の面での説明だったんだというのは、今お聞きして分かったんですけど、ちょっと雰囲気として、Ａ案、Ｂ案ありきだったんかな。先ほど一

貫教育の話もしていただいたんですけど、そういう大きい構想があるんなら、それも含めて説明していただいたほうがよかったんかなと思うんです。

ちょっと気になったのが、先日の一般質問、石原議員がされて、市長の回答なんですけど、教育長から市長に報告をされたということでの回答かなと思うんですけど、市長にはどのような報告をされたんか、分かれば教えてください。

○今脇教育長　入りからそういう状態で、いわゆる平常心バイアスが、さすがに一生懸命踏ん張ったつもりなんですけども、そういう中で進んでいったんだというところを、一応市長にも流れは説明をしております。ですから、受け止め方として、そういう立ち位置で発言する人には毅然とした態度を取らなきゃいけないという意見も当然ありますので、本当、ノイジーな一部の人に引っ張られたらいけないんです、会議は。だから、それで声なき声の人の声が潰される、その場の雰囲気で発言できなくなるというようなこともありますし、数日前に以前の教育長さんにお会いして話を聞いたという話もいたしましたけど、なかなかそういう場というのは、９月の状態を、言葉悪いですけど、糾弾するような立ち位置の人がどうしても多いので、引きずられますから、そういう状況を説明すると、ちょっといい会になっていなかったなというような意味での発言だろうと思います。

ですから、今後は、本当にみんなで香登地区の子供の教育のこと、それからまちづくりことも併せて協議していく必要があるのかなと思います。

Ａ案、Ｂ案のうち、Ａ案はその場でもさすがにみたいな話もありましたけども、Ｂ案とか、それから別にＢ案でも構わない、もともと幼稚園があったところ、Ｂ案でも全然構わないわけで、ただ接続のことを考えると、より近いほうがいいですよという、先ほど来の話なだけで、別にこだわっているものではございません。

Ｃ案については、仮設等がまた発生するというところもあって、この仮設にどうしても数億円の建物を新築するとなると、その仮設になりますと、少なくとも１５％ぐらい金額が要るんじゃないかなという、１５％から２割までは行かないかなと思いますけども、要るんじゃないかと。子供さんが入るわけですから、仮設でも、仮に。だから、そういうことを考えると、引っ越しも２度しなきゃいけないし、それからその現場でやると、またそこの園庭は使えないということもございますので、そのあたりも、先ほどの連携の話もしっかりというところで、あわせて、今後はそういう対象者の方にもお知らせする中で、地域にも下ろしていけたらいいなと思います。

この間は、時間的なものももちろんあるんですけども、どうしても９月末の時点のことに終始してましたんで、そっちで終わってしまった感がありますので、今後はちゃんとした、それこそフォーマルな場をつくって審議していくというようなことを考えていきたいなと思います。

○青山副委員長　教育長のお考えというのは、やはり子供たちなり、学校の教育という環境を重視して、あるいはまちづくりというようなこともあるんかもしれないんですけど、そういう御発言だと思うんですけど、市長が答弁で言われたのが、明治６年以来、香登は１ミリも動いてない

んだと。だから、あの位置が何が何でも最適なんだという言われ方、それからこういう説明会を開く場合に、要望を聞く場じゃないんで、こちらから一方的に説明するようなこともおっしゃったんで、ちょっとその辺が気になるところなんですけど、教育委員会、教育長としてのお立場と、それから、市長、設置者ではあるんですけど、その辺とのせめぎ合いで、教育長はどのようにお考えですか。

○今脇教育長　まず、当日の説明会は、私たちの中でも、小学校、それからこども園の説明会、区会の説明会、間断なくといいますか、続けてやりたかったんですけど、区会さんがあの日を設定してちょっと離れてしまったのと、それから区会さんの主催に呼ばれた形になっていますんで、こういうものをしてくださいみたいなところがありましたんで、だから９月末時点で、大内の区会から質問があった分も、あの場でもう言うようなときではなかったんですけど、でも言う場がないからあそこで言ったんですけども、だからそういうところもあって、ちょっと時間軸のずれもあったというのは感じています。

それから、市長との考え方についても、市長も別に、もともとの校庭にこだわっているわけでなく、もうそれは小学校の近くであればいいという発想は発想なんです。ですから、私らの中でも、香登地区、学制が明治５年施行で、６年から大体建物が建ってきて、それから動いていないということなんだろうと思いますけど、明治６年からの間に、小学校はほとんど変わっていないです。東の校庭だけが広がっていきましたけど。だから、そういう意味で、そのそばにあった幼稚園もそれほど動いてない歴史の中で、それから町の在り方、形態そのものはそれほど手が入ってないというのも含めて、そこらも比喩的な言い方で言われたもんだろうと私思っておりますけども、本当にここにこども園を、あのあたり、こども園をすることによってまちづくりも変わってくると思うんです。だから、そこも含めて言われた発言だろうと思っています。

あそこにこども園ができますと、どうしても香登の土地の状態からすると、小学校の一帯、川から西のあの一体が一番、災害といいますか、土石流関係でいうと、一番安全なところなので、どうしてもあのあたりに着目するようになりますし、そこも合致するところではあります。

○青山副委員長　教育委員会としてのそういう様々なお考えだと思うんですけど、もう一つ気になったのが、弓場川に１００メートルほど蓋をして、道路を拡幅するんだというところから９月の予算が出てきて、それに伴って、急遽あそこへ園舎と園庭を造ると、言えば、弓場川に蓋をするということは、あそこは土石流の砂防指定になっているということで、そこの問題もあったと思います。それのことも、横の連携はどのように、いつ頃から取られておったんでしょうか。

○今脇教育長　当然、こども園をするに当たって、進入路が要りますので、そうすると、最低どのあたりまでというのは、なかなか予算がついて、設計の中で決まってきますので、そうすると、当然、今運動場に入っていく橋がありますけども、その下にもう一個橋をしなきゃいけないわけですけども、そのあたりで、最大どのあたりまでやると一番効果的なかなというところも、教育委員会の側では、当然広いほうが、回って出るのに、進入していても広いわけですけども、

建設部サイドから見ると、最大このあたり、県との話を恐らく先にされていると思いますので、そうすると、後から足すのは変な話になると思うんで、最大で話をしたものだろうと私の中では思っているんですけども、うちにしてみれば、蓋ができて、車が入れれば、最低限入って、子供さんを降ろしたり迎えたりできる範囲があればいいというところなので、そちらは、ある意味、寸法的なものはお任せしている状態ではありました。

○青山副委員長　いつ頃からそういう計画というか、話になって、それで教育委員会もあそこへ移設するというようなことの動きになったのかと。

○今脇教育長　うちが入るのに当たって、入り口が要りますよということなので、それはもう同時になります。

○青山副委員長　９月定例会に予算が出たわけなんですけど、計画というんか、本来は、なりましたというか、なるか、かなりの可能性があるんで、あそこへ移設できるんじゃないかという話になるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいつ頃なったんですか。

○今脇教育長　今申しましたように、直近の話、その予算を上げるときでいえば、同じ時期です。ただ、若干その前から、例えば去年の厚生文教委員会で見に行ったあたりから、そういうものは若干は、考えとしてはあったんじゃないかなとは私は思いますけど、その時点でも入るところが要ったわけですから。だから、そのあたりは、ずっと途中で切れている状態の中で、再燃したような形になったものと思っています。

○青山副委員長　立川委員からも、中学校統廃合の例が出ましたけど、私も４地区で開かれた、それぞれの地区で３回ずつ説明会があったんですけど、それへ出させていただいて、１２回、それぞれ地区の思いとか温度差も聞かせていただいて、そこで出た意見、特に反対意見というようなことになるんですけど、そういったようなものを、どうやって説得していくかというところが、次の段階でなされてなかったというところを、あれが最終的にはもう撤回されたことにつながっとんじゃないかと思うんですけど、先ほども度々説明会を開いていくとおっしゃられたんで、ぜひそんなところで出た意見とか、あるいは問題点をしっかり教育委員会がクリアしていくような方策を立てて臨んでいただけたらと思うんです。

○今脇教育長　手法としては、もちろんそれで問題ないんですけど、誤解のないようにしていただきたいのが、統廃合の予定で動いているわけではございませんので、そのときに轍を踏まないようにというて、統廃合をしっかり進めてくれという話ではないと思いますけども、全くそういう考えはございませんので、これについては、地域のまちづくりを含めて全体で話していくことなので、今はそういう予定、考えはございません。

　ただ、義務教育学校については、それぞれ学園という名前をつけて、今日まで連携は進めてきていますんで、次のステップがございますんで、小・中、こども園を入れて縦ですね。縦のほうを、今進めていっているということで、横の統廃合というのは、今のところは、まだ全然そういう話は、回っているのは聞きます。意見は聞きますけども、そこではないので、手法としては、

地域の保護者の方等の意見を吸い上げてというのは、もちろんそうしていくつもりです。間違いではございませんけども。統廃合という話ではございません。

○青山副委員長　統廃合は一つの例としてなんで、いずれは人口減、少子化の中で、そういう必要性も出てくるんじゃないかなと思いますけど、ここに至っては、香登、こども園の移設という中で、いろんな意見が出てくると思うんですけど、そういったものに対して、解決策をしっかりと練って、説得をしていかれたらいいんじゃないかと思います。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、教育委員会におかれては、市民が主人公だということを念頭に置きながら考えていただきたいということを申し上げ、審議中途ですが、暫時休憩したいと思います。

午前１０時２３分　休憩

午前１０時３５分　再開

○中西委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ＩＢ教育について、まず報告をお願いしたいと思います。あわせて、議会報告会からいろいろＩＢ教育について御意見が出されています。それらも含めて少しお話ができればいいかなと思います。

○春森教育政策課長　配られている議会報告会の資料についてなんですが、一応、順番としまして、ＩＢ教育について、現場の教員の負担が大きい、現場では不協和音という質問でございますが、まず負担になるほど頑張っていただいて非常にありがたいと思っております。また、このような声が上がらないよう、環境とか、そういったものについては、こちらのほうとして努力してまいりたいと思っております。

次に、５，０００万円もの予算投入の是非、成果はどの程度を見込んでいるかなんですが、ＩＢ教育というのは、探求的学習力の向上に効果があると考えており、御質問の趣旨が、金額を基準とした費用対効果として回答を求めているのであれば、なかなか回答するのが難しいかなと思っております。もし、認定が取れた後も、複数年かけてとか、探究的学習により、その生徒の変化とか、多分今度、視察とか行かれたり、去年も視察に行かれた学校を見られてもですが、自発的な発言をするとか、そういったものをするというのが本来であり、なかなか費用対効果というのは、数字でお示しするのが難しいかなという考えでございます。

それから、県教育委員会はバカロレアの公立小・中導入には否定的だったと。県がやめたのは、高等学校の導入をやめたものでございます。ディプロマプログラムというのをやめた、検討した結果、いろいろな経費が、実は備前市が導入しているＭＹＰやＰＹＰより非常にコストがかかったり、人員体制が非常に大変なことになりますので、そういったものを踏まえた上で導入をしなかったのが、我々としては、県の県議会の答弁とかで教育長がされているのも見て確認しておりますので、そういったことから見て、実際の小・中導入に否定的だったという見解はないの

かなと、我々としては理解をしております。

高校入試には使えないの部分ですが、探究的学習力の向上に効果があると考えており、先ほど言いましたように、その人が発言とか自分で自己発言ができるようになったり、いろんなことができるようになるという形により、今非常に高校入試については面接などが非常に高く評価されておりますので、そういった中の総合的評価につながるのかなと理解しております。

次に、５年間のバカロレアへの支払い契約は有効かという質問なんですが、この方がどういった趣旨でこの質問をされたか分からないんですが、議会でも、債務負担行為とかを取っているものではないので、５年間の契約をしたとかは一切ございません。こういったものは今現実ではないのかな思います。

認定校に例えばなった場合は、その次の認定校申請までに何年とかという基準はございますが、それとこの問題とは、機構への支払いが必ずつながるものではないので、現状としては支払い契約はありません。

次の備前市は旧基準で、今新基準になっているがの質問なんですが、今最新の基準というものがあるんですが、認定校になるまでの基準というのは、こちらのほうでも確実にバカロレア機構へ確認しているんですが、古い基準を基に認定申請をする形になっておりますので、その古い基準で間違いがないと思っております。

次に、現場の状況をよく聞いてほしいなんですが、現状と同じように、引き続き現場の状況を確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○中西委員長　多分、このしゃべられた方は、現場の教育関係者の方だろうと思うんですけど、そういう中で、やっぱり声が出ているというのは事実なんじゃないかなと思います。

○守井委員　小・中学校全校の公立の学校をＩＢ教育で進めていこうというところは、全国でもどちらかというと珍しいようなことになっておって、見方を変えれば、教育先進市という見方も、一面ではできるんじゃないかなと思っております。

教員の負担がどうとかという話がありますけれども、負担というのは、前向きに検討する人にとっては、それが新たな事業の確立といいますか、教育の確立といいますか、自分が得られる情報ということになって発展的に進められるわけなんですけれども、反対にそれが負担ということは、結局それが後ろ向きの、現在の時点のことが精いっぱいで、新たな取組がなかなかできないというような状況になっておるというような形に見えるんではないかなと、ぜひともそれぞれの方が、やっぱし前向きに取り組んでいかなければいけないという気持ちを、ぜひとも学校の立場からも進められるようにしていただきたいし、本人自体も、指導する立場の人、ＩＢの教育を受けて、それを子供たちに教えるの先生方も、そういう時代に合ったそういうことをやらなければいけないという自負が得られるような形のものを、そしてまた自主的にそれができるような方向へ、ぜひ進めてやっていただきたいなと思う。それが嫌だ嫌だという気持ちでやると、それは負担になってきてしまうと思いますし、これからの子供たちにとっては、新しい時代に向けた新し

い教育でやっていくことが大切なんだということを、ぜひともしっかり指導される先生方に教えていただきたいなと思いますし、それと併せて管理者、管理する教頭先生や校長先生も、ぜひともそういう新しい時代に向けて新しい教育というものが必要なんだということを、ぜひとも認識していただいて、協力して進めていただくという、そういうことをぜひ進めてやっていただきたいなと思います。

現場の先生方は、毎日毎日大変な仕事をやられて、それはここにも書いてある負担が大きいという思いになればなるほど、やっぱし現実のいろんな問題を解決していかなければいけない問題がありますので、大変なんですけれども、ぜひともそういう方向で、皆さんがそういう気持ちになっていくようなことで、ＩＢ教育をぜひ進めていっていただきたいと思うんです。

○今脇教育長　現場の先生は、目の前に子供さんがいて、そこに１００％投入したいと、もちろん間違いじゃないと思います。我々行政もそうですし、議会の皆さんもそうでしょうけど、新しいものがないほうが、大体楽なわけなんですけど、文科省は、だんだんというか、毎年見る限り、このＩＢに近づいているとストレートに言えるかどうか分かりませんけど、この探求型学習というほうの方向に進んでいるのが、毎年の動きの中で見られます。ですから、恐らく将来的には、こういう形に寄っていくんだろうと思います。

教育そのものが、昔からずっと目指している方向というのは、恐らくこのときも論語の話が出ましたけども、方向は多分一緒なんです。ペスタロッチにしても何にしても全部一緒なんだろうと思います。だから、新しいものに対してなかなかしんどい思いをされている人が、ここに行って発言をされたんだろうと想像しますけども、実は、もっとやりたいというメールもいただいたりしますんで、どれが氷山の一角かあれですけども、少なくとも、管理者は、例えば校長先生になると、あと数年の間にあまり新しいことはしたくないという感情がないとも、それははっきり言って限りませんけども、そのまま終わりたいのもあるかも分かりませんけど、やっぱり常に前傾姿勢で、将来の子供の教育像を捉えて、文科省なりの傾向も捉えて、ぜひともついていっていただきたいなと思います。

少しずつ成果も出ているところもございますので、今年も、最終的には夏場の参加賞も多くいただけましたんで、年度末に向かって、ぜひとも動きを緩めないで進めていっていただけたらと思います。新年度以降、また次のステップに進んでいけるように頑張っていただきたいなと思います。

こういう気持ちの方がおられるのも分からないでもないと思いますけども、やりたいという声もありますし、そこはいろんな人がおられますから、仕方ないのかなと思っておりますけども、この場は、多分委員長が言われたように、現場の方が行かれたんだろうなと想像します。

○藪内委員　先ほど、課長の説明から、５年間の契約はないとはっきり言われたわけですが、それと、私は契約があって、新基準があるのに、旧基準で、その契約に縛られてやっているのかなと、５年間なりはそれで行かないといけないと、そ思っていたんですが、今、契約もなし、旧基

準、新基準の話もありましたが、であれば、私は、旧型と新型があったら、やっぱり新型がいいんですよ。私の好みは関係ないですけど。でも、旧基準でやるけど、じゃあ何で新基準が出ているのか。旧基準で判断するんであれば、新基準は要らないのに、それをあえて新基準が出ているということは、何か理由があると思う。

○春森教育政策課長　私が確認したところでは、新しいのが出たからではなくて、ＩＢＯが認定校を認定する基準が、今は旧基準で満たした場合、認定できますよというだけであって、認定された後は、また新基準に基づいて、いろいろ修正は行っていくという手法を、今現在取られているとお聞きしておりますので、新基準を使わないというわけではなくて、到達の仕方が違うという形だと理解いただけたらと思います。あくまでも今の基準に基づいてやるだけだという話で、こちらのＩＢ担当が、本当にそれでいいんですかと、再三再四確認したらしいんですが、現状のやり取りとしては、新基準ではなくて旧基準に基づく認定の取り方だという形で、向こうのＩＢＯの定めたものですという形になりますので、そこを逸脱すると、またおかしいことになりますので、現状は旧基準でさせていただいて、その後に新基準に切り替えていくという形で御理解いただけたらと思います。

○藪内委員　守井委員の意見の中で、やっぱり備前市は、日本の中でも先進市ではないかという意見もあったんですが、私は逆に、これだけ日本全国にすごい数の学校があるわけで、そこが採用しないということの何か理由があると思うんですが。

○今脇教育長　高額であったり、要件が難しかったり、人の手配とか、英語でほかの教科を教える先生が要るとか、そういうのが難しいから断念したというようなところだろうと思うんです、高校のほうは。小・中に至っても、やはりなかなかそういう予算づけ等も、みんなぱっとできるもんじゃない、そういうところももちろんあるとは思います。

　どうしても、プログラム的なものも用意しなきゃいけないので、そういうところで、なかなか、じゃあゴーというのがしにくいところはあるのかも分かりませんね。

○藪内委員　先ほど教育長も言われた、ぜひやってほしいというメールが届くと、そのサンプルも非常に少ないもんだと思うんで、私らが捉えた、ここに挙げている、例えば備前市への異動を希望しない人がおられるとか、大変負担であるとか、それも別に決して多いサンプルではないですよね。本当一部の意見を聞いただけなので、だからそれによってああだこうだというのは非常に危険ですけれど、でもやはり現状、日本中を見て回ると、やはりそういう状態であったり、とにかく形として何も見えないもの、人の頭の中は本当見えないんだから、それは仕方ないんですけれど、でも結果も何も数字でも表れないし、でも確かに何かあの人変わったねというのが将来出てくるかも分からないけど、それに対して、最初の説明に、費用対効果のそういう説明は非常にしにくいというか、できないというか、そういったものをどんどんどんどん追求していくのは、さあそれがいつか、１年先、５年先、２０年先にすごい今の少子化の問題みたいに、３０年もかかってここまで来たから、戻すにはまたかなりの年数がかかる、それと同じで、いつそれが

出てくるか分からないものに対して、割と、高校のが高いと言いましたが、私には小・中も結構な金額だと思っているんです。だから、果たしてそれがいいのかなと思うのですが。

○今脇教育長　そもそも、教育の課程というか、成果、結果も費用対効果で測るのが、そもそもいいのかどうか難しいところだと思うんです。難しいというか、適切なのかどうかという問題もあります。備前市の子供が、能力的に伸びていくものに、こんだけはかけられるけど、こっからはもったいないみたいな話にはならないと思うので、とはいっても、それは予算もあったりというところで、難しいところだと思うんですけど、まず投入できるものがあればどんどん投入していくというスタイルが一つ、根底にはあったのかなと思いますけど、この方向性というのは、だんだんこっちのほうに行くものだろうと思っております。

日本の教育の形が、今までがよかったか悪かったかというのは別にして、言語のこともちろんそうなんですけど、世界的な中、乗っかっていく中では、だんだんこういう方向に文科省もかじを切っているようなところがございますので。一つの多様性とか個性とか、そういう中で伸ばしていくのは、こういう教育が、それを軸に、また教科的な得意分野を広げていくみたいな、一番得意なところから入って広げていくみたいな、一番興味があるところから入っていくみたいな、そういう探究心をかき立てるような教育の手法というのが決して間違いではないと思いますし、今そういう方向に行っていますし、秋田県のような成功例もそういうところにもありますし、今後はそういう方向に行くんであれば、早いほうが、あまり今、とらわれるところではあろうかと思いますけども、お金も気になるところではあろうかと思いますけど、できる範囲で進めていくべきじゃないかなと思っております。

○藪内委員　日本の学力というんですか、大学のランキングとかでいっても、どんどんどんどん下がっていますし、何か方向性を変えないと、日本がどんどん弱くなるというか、そういうのもあるんでしょうが、先ほどから言われている文科省の意見としてみたいなことがありますが、私もちょっと一意見として、国のほうも、今までの教育が間違っていますかと言われると、間違っているとは思わないという意見等がありますんで、だから進んだ以上、立ち止まれない、また方向を変えることは難しいのでしょうが、でも本当よく考えながら進めていただかないと、取り返しがつかないことになる。例えば小学校の６年間であるとか、中学校の３年間というのは、またもう一回やり直してください、前は間違ってましたんでというようなことができないんで、それを進める側が、これでもかこれでもか、さらにこれでもかというくらい研究して、より正しい、正解はないと思いますけど、より正しい方向に進めていただきたいと思います。

○今脇教育長　今までの教育が云々という話がございましたけども、例えばゆとり教育のとき、どう検証されたのか、どうだったのかというのは、もちろんそういうことも含めて考えていけいかなきゃいけないと思うんですけども、この委員会でも、また視察をされるとお伺いしてますんで、しっかりそのあたりも見ていただいて、それが、備前市でどのように生かしていけるか、こういうやり方が、それも議論の場に、また一緒に議論していけるようにしていったらいいんじゃ

ないかと思います。決して無駄なものというのはあまりないんだろうと思うんです。やっていることに。手法はいろいろあって、だからゆとり教育が無駄だったかというと、そうでももちろんないと思いますんで、結果、失われた３０年とかぶったところがあるので、余計そういう評価もあるのかも分かりませんけども、別の面では効果があったと思いますので、この手法をするとマイナスになるという面は、何かにあっても、絶対プラスになっている面があって、人がやっていることに無駄なものはほぼほぼないんで、どっかで失敗しても、それがまた次の糧になるんで、今のやり方で進めていって、それが振り返ったときに歴史的に証明するでしょうけど、失敗だったという形にならないと思っていますし、ならないようにしていかなきゃいけないなと思っております。

○奥道委員　ＩＢ教育についてという点からいきますと、２つほど、教育長に確認をしておかなければならんかなと思いますのが、１つは、先ほどから、ＩＢ教育、探求的学習の文科省の定める、探求学習というものと非常にすり合わせができやすいし、そして今、高等学校ではもうずっと探究学習を、わざわざカリキュラムの中に組み込んで、生徒たちに考えさせながら、そして自己表現力をつけながら、そして人前で話すという機会を与えながら、それをやっているわけなんですけども、びぜんみらい学でしたっけ、緑陽高校で年１回、発表会を市民センターでされたりもしていると。それを振り返ったときに、やはりその指導する先生の指導力が結構要るんです。ですので、そういった意味での、ただ昔みたいに、教科学習だけを進めていけばいいという部分のものじゃないので、探求学習は高校生ですけども、ＩＢ、特に要は、そういった研修というのが、先生方にしっかり、これはこうですよ、こういうふうに教えましょうじゃおかしいんですけども、通常の教科教育とは違ったものが、必ず僕は必要になると思うんです。そこのところは、ひとつ、もし教育委員会でそれが可能といいますか、そういったようなことも必要であるならばということですけど、私は必要じゃないかなと思うんです。だから、それもひとつ検討していただければと思うんですが。

○今脇教育長　どうしても一番、先生がスキルを身につけないと駄目でしょうから、そうなると、やっぱり、この会でも行かれるような視察を含めて、研修、どれだけ吸収していけるかというところだろうと思いますんで、それがまた一方で時間的なものとか、働き方改革の中で負担になっているというところももちろんあるんだろうと思いますけども、そこらも、先ほど言いましたように、前傾姿勢で、次の世代を担う子供のためにということで、もうちょっと献身的に進めていただけるような姿勢をお願いをして、研修の場に参加していっていただけたらと思っていますので、そのあたり、また担当と話をしていきたいなと思います。

○奥道委員　そういった新しいものを受け止めてやっていくというのが、どうしても自分のスタイルがありますから、教員というのは、そのスタイルを崩していくことがなかなか勇気が要ることもありますんで、ですけど、このＩＢ、先ほどから費用対効果というようなところもありますけども、教育に費用対効果は、僕はないと思っています。

○今脇教育長　私もそう思います。

○奥道委員　そんなものがあったら教育じゃないと、僕は思っていますから、幾らかけるかということよりかは、子供たちの成長はどこまで成長したかというもの、ただしこれ探求力というのは、指標がないんですね。数学が、算数ができるようなったとか、国語が書けるようになったとか、そういうレベルの話じゃないわけですから、どうしてもその子がどう変わったかというか、むしろどういう考え方ができるようになったのかというような、そういった部分が必要な、そういう勉強なんですね。ですから、そういった意味での、この取組に対する教員の取組方というのを、難しい面もたくさんあるんです。ややこしい面もありましょうし、私も実際、取り組ませてもらったこともありますけども、探求力をつけるためにはかなり労力も要ります。ですから、そういった意味での負担といえば負担かもしれません。だから、そこら辺のところをしっかり理解してやっていただいた上でのこのＩＢの導入を、しっかり現場教員と連携をお願いしておきたいと思うんですけど。

○今脇教育長　本当に、現場の負担というのが大きいと思います。昔の話をしたらあれですけども、昨今の子供の様子というのが、昔のような、しっかり指導を受けて、言ってしまえば、怒られながらみたいな教育はないと思うんです。褒められながらで育ってきていると思うので、そうすると、どうしても自分が一番の状態であるわけですから、そういう子供たちを、先生方は見てくださっているというところにあると思いますので、なかなか、昔が、言葉は悪いですけど、統制の取れたマネジメントといいますか、の中でとどうしても違うので、どうしても個々の事例がいろいろあって大変な、子供さんは減りつつあっても大変なんだろうと思いますんで、そこらを手当てできるようなものは、私も要ると思います。だから、本当にそれに向き合うには、それなりの手当てといいますか、それが要るもんだろうと思います。

この間も、岡山教育事務所所長等来られてお話ししましたけども、そこらあたりも含めて、人材等の確保についてはしっかりお願いをしておきましたけども、今後もしっかり要望していって、スタッフにどうしてもかかっておりますんで、そちらのほうをしっかり詰めていきたいなと思います。

○奥道委員　ＡＬＴの方のことですけど、また後ほど話題が出てくるんだろうと思うんですけど、ＩＢ教育の中でも、やはりＡＬＴの先生方の果たす役割といいますか、英語耳をどうつくっていくかという大きな命題が、僕はあると思うとるんです。このＡＬＴの先生によって、子供たちが本当に日常的に英会話、英語と親しむことができるのならば、より大きなＩＢ教育の部分について大きな成果が得られるんじゃないのかなというに私は思っています。その点について、いかがですか。

○今脇教育長　ＡＬＴももちろんインイングリッシュにたけているわけですから、ＩＢと合うところがありますので、ＡＬＴには、ＩＢにも関わっていただく、あるいは若い人であれば、ＩＣＴも強いので、ＩＣＴも関わって、学校のＩＣＴにも関わっていただく、そういうことを今念頭

には置いて、今後も募集していこうかなという話は考えておりますんで、ＡＬＴ、ＩＢ、ＩＣＴ、これもつなげて考えて、人材としてつなげて考えていけたらいいんじゃないかなと思っております。

○中西委員長　議論も活発になってきているんですけども、時間との関係で、今度１月には、ＩＢの先進校の視察ということになってきます。今日せっかく守屋教育政策監もおいでになっておられますので、政策監も、大宮高校についてはよく御存じのことと思いますので、少し我々、素人の議員が視察をする場合のチェックのポイントといいますか、こういうことがポイントになりますよというアドバイスなんかをいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○守屋教育政策監　公立の学校でＩＢ教育を導入している学校としましては、さいたま市立の大宮国際中等教育学校は、その最たる学校ではないかなと思います。中等教育学校ですので、いわゆる中学生を対象にしたＭＹＰのプログラムと、高校生を対象にしたＤＰのプログラムを導入している学校であります。本市の場合には小・中ですので、小学校のＰＹＰと中学校のＭＹＰということになりますので、重なる部分としては、ぜひＭＹＰの中学校のほうを重点的に、いろんな形でお聞きいただいて、この学校は、たしか２０１９年だったと思うんですが、ＩＢ教育を導入するという趣旨で設立された公立の学校と伺っておりますので、一体全体、各学年に生徒がどのぐらい来ているのか、それから本当に全部の生徒が、希望ではなくって、学校のカリキュラムとして、全部ＩＢの教育を受けるシステムなのか、具体的に言いますと、高校３年になると、今度は進路のことになります。今日も多少出ましたけれども、ＩＢ教育でＤＰを受講している生徒は、最終的には世界共通の最終テストというテストを受けますので、このテストを高校３年生全員が受けているのか、その辺もちょっとお聞きになられたらいいんじゃないかなという感じがします。もし全員じゃないんだというふうになったら、その他の生徒はどこを受けているのかなというのもいいんじゃないかなと。本市とはちょっとかけ離れてしまいますけれども、しかしＩＢ教育をやるためにつくった公立の学校ということですので、そういう点も、興味を、関心をお持ちいただけたらいいんじゃないかなと思います。

それから、ＩＢ教育をやることが前提の学校ですので、当然、この学校を受験される生徒さん、あるいは保護者の方は、そのことを知った上で受験をされていると思いますけれども、みんながみんなそうなのかというのを、私は個人的には聞いてみたいなという思いがあります。

それから、さいたま市は政令都市ですので、教職員の採用が、市で採用された教職員だけなのか、もし県から、いわゆる県費の職員もいるとなった場合に、やはり異動についてのことをお尋ねになられたらいいんじゃないかなと。

それから、恐らく１学期、２学期、３学期の３学期制だと思うんですが、一部には前期、後期という２学期制というのも耳にしたことがありますので、３学期制ですか、２学期制ですかというのを御確認になられるのもいいと思います。その上で、ＩＢの評価と学習指導要領に沿った評価と、どういうふうにされているのか。ＩＢをやるというのを前提でつくっている学校なんで、

ひょっとしたらもうＩＢの評価しかしていませんと言われるかもしれませんが、高３生で、国内のＩＢ、ＤＰを使わないで、国内の大学を、いわゆる一般の高３生と同じように受験をしたいという生徒がもしおられたら、学習指導要領に沿った５段階評定の成績も作ってやらなければならないと思いますので、そのあたりどうされていますかというのも、一つお尋ねになられてもいいんじゃないかなと思います。

それから、おられる教職員の先生方は、ＩＢをやる学校ということでスタートしていますが、皆さん、先生方も、ＩＢのことを興味関心を持って、こちらで勤めていらっしゃるのかどうか、その辺もお尋ねになられたらいいのではないかなと思います。

最後に、ＩＢを、２０１９年ですから、今、６学年全部そろっていると思いますので、ＩＢに取り組まれて、どういったことがよかったのか、もしアンケート等、ひょっとしたら取られているんじゃないかと思いますので、そういったものも参考にしながら、どういったところがよかったですかというようなこともお聞きになられるといいんじゃないかなと思いました。

○立川委員　いろいろアドバイスいただいたわけですから、我々のほうの資料としてペーパーでいただいて、しっかり勉強したらどうでしょうか。

○中西委員長　今おっしゃられたことを、ペーパーで我々議員にもいただけますでしょうか。

○春森教育政策課長　今、守屋が言いましたように、ＭＹＰとＤＰをやっているんですが、ＤＰのほうも、ある程度確認はされてもいいとは思うんですが、一番ＤＰの話というのが、本市にはあまり関係のない部分がたくさんございますので、いろいろ出したとしても、ポイントとしてはＭＹＰまでのところを聞いていただく、特に、以前もありましたが、進学の関係とかの部分には、ＭＹＰは高校進学とかにも一切関係ございませんし、あくまでもさっき言いましたように、その人が成長することで面接とかに役立つよという趣旨であったり、自立してやるのがポイントであって、ＤＰというのは、割とＭＹＰからも、ＤＰに行く人というのは、全部が行くわけではないんです。もともと両方、ＭＹＰとＤＰの学校も、両方一緒にあっても、そういった部分で逆に、ＭＹＰはあくまでも、その子を育てるという部分で理解いただけたらと思いますので、その辺ちょっと、今いろいろ箇条書で出したとしても御理解いただけたらと思います。

○立川委員　先ほど出ましたＤＰとか、ＭＹＰの、そこら辺の色分けだけしてもらったら、我々ど素人ですから。今おっしゃったように、箇条書していただいて、これはＤＰのほうですよ、これはＭＹＰのほうですよというのを、紅白でも結構ですし、緑でも結構です。何か色分けしていただけたら、もっと理解しやすいんですが、お願いしてみていただけませんでしょうか。

○中西委員長　ということで、お願いをしておきます。どうもいろいろお手数かけますけど、よろしくお願いいたします。

それで、まだ発言したい方もおられると思いますけども、時間の関係で、次にＡＬＴに移りたいと思います。

これは、教育委員会から少し御説明をお願いできますか。

○春森教育政策課長　ＡＬＴについては、現状、人数を確保できてないのが、前回もお話ししたとおりで、ずっと継続的に公募を続けているところでございます。特に、それなりの金額を、昨年度、条例改正させていただいて、会計年度任用職員の賃金とか、そういったものも全部改正させていただいたところでございますが、新しい形として、今回議案で上げさせていただいている形のフィリピンのコルドヴァ町との協定という形の部分で、外国語指導助手の方を誘致できる、雇用できないかというのを検討しているところでございます。こちらのほうにつきましては、先ほど言いましたように、令和５年度中に、令和６年度から委託による派遣という形で、直接雇用に変更になりました。以前の厚生文教でもお話ししたとおり、大体全国の雇用率で見ると、ＪＥＴプログラムも直接雇用なんですが、市町村がお金を払うんですが、それと同時に、今回のように、ＪＥＴプログラムでない形で直接雇用する方なんかも踏まえて、全国的な比率としては、大体４５％か５０％近いぐらいまでが直接雇用の比率となっております。委託のほうが、現状今３５％とか４０％近い比率になっているのが現状でございます。

４月になりましても、雇用人数、実は足りませんでしたので、安定した雇用方法を検討しておりました。その中で、協定先からのあっせん等について検討を始めたところでございます。そのため、そういった形を踏まえる中で、６月のトーランス市との総務産業委員会の資料も、秘書課が作っている資料でございますが、そちらのほうにも、最初のところに、教育分野の狙いの部分の一つとして、外国語指導助手のあっせんというのがもともとうたわれて、こちらのほうとしては依頼した形で記載されており、こういった形で、海外からのあっせんというものを、４月以降検討してまいりました。また、市長自身のトップセールスとしても、交流先の方が訪問団等で来られたときに、市長が直接、職員にそういった形を取れませんかというのも、トップセールスされとるところでございます。６月の議会が終了した後に、こういったものの、トーランス市の形のものを、協定の議決をいただいたところなんですが、この手法をよりこちらのほうで慎重に検討した結果、いろいろな給料面、来ていただく方たちの分の日本と海外との物価の面とかも踏まえて、なかなか欧米の方であったりオーストラリアの方を招致しようとしても、金額的に人件費がなかなか厳しいという想定の中、いろいろ全国確認していく中で、アジアの中で検討していきたいと。アジアは、割と日本と同じで物価が安定している、物価に近い形になりますので、そういった日本の物価水準に近い形の人件費が算定できるところとして、アジアを候補として、何か交流協定できないかというのを、６月以降検討してまいったところでございます。

その中で、まず今議会の質疑でも、委員長に部長がお答えしたとおり、また委員長もフィリピンの現状を確認されとったとおり、フィリピンは、割と語学先として、割と韓国とか日本の東アジアから語学留学先であったり、語学研修先として非常に有名なところです。その分、現地のほうには、ある程度、英語教育に関する職業が、フィリピンでは一つの職種として確立されており、そういった方々がたくさんおります。また、日本、我々備前市でも、今１３人雇用しておりますが、８人は欧米の方ですが、５人はアジアンであり、フィリピンの方になっており、先ほど

言いましたように、こういった語学の職種として、割とアジア圏の中でも確立されたところでございます。また同時に、英語が得意という形で、コールセンター、全世界共通の英語圏のコールセンターについても、インドと並んで、フィリピンは世界最大クラスのコールセンターを抱えるなど、英語について非常に熱心な国であると理解しております。

そういった中で、今回のような形で、フィリピンのところの交流先を様々なルートを通じて検討していく中で、今回上がったのがコルドヴァ町であり、コルドヴァ町が最終的な選定になった理由としましては、教育に非常に熱心な町であるという形になります。一緒にやることのほうが、本市としても、今後、オンラインでのやり取りを子供たちがするにしても、よりよいのではないかなという選定として選んだところでございます。ただ、コルドヴァ町と締結したからといって、コルドヴァ町在住の方を誘致するのではなくて、この手法は、あくまでもコルドヴァ町を通じてフィリピンの国籍がある方を招致する形なので、別にコルドヴァ在住であったり、コルドヴァの大学出身者を限定しているものではないので、フィリピン国籍がある方をあっせんするという制度、仕組みでございます。

今後、もし議決いただいた後であれば、市長、教育長等が行ってお話ししてこられる形で、あっせんした方が、本市の職員として、会計年度任用職員として雇用する形を検討しておりますので、直接雇用でございますので、そういった形を進めてまいりたいと思ってるところでございます。

先ほど言いましたように、ほかのトーランス市から来られたとしても、全部会計年度任用職員で直接雇用という形態になりますので、御理解いただけたらと思います。

○立川委員　ＡＬＴさんの説明かなと思いよったんですけど、議案の説明になっておりましたよね。議案の所管はここでしたか。友好都市協定の。

○春森教育政策課長　議案は総務産業なんで、総務産業委員会で説明してあります。先日、委員長とお話しして、一応この議案の内容も踏まえてのＡＬＴの誘致なので、厚生文教委員会のほうでもお話をさせていただきますと、御理解いただければと思います。議案審議ではございませんので、こういった方向でＡＬＴを誘致しますという報告になりますので、お願いいたします。

○立川委員　先ほどから直接雇用というお話が出ていまして、昨年でしたっけ、お話をお伺いしたと思うんですが、生活面、いわゆる日常生活についての、職員ということで研修もやります、それから生活面もしっかり見ていきますということのお話だったと思うんですが、どういう形になっておるのか、問題等々なかったのか、その辺をお聞かせください。

○春森教育政策課長　特に、外国人だからという問題が発生することはあまりないと思っております。日本に在留も長い方なので。ただし、日本人がよく時々過ちを犯すような、いろいろな更新手続を怠っておったものがあったりとか、そういったものは時々発見されたときは、こちらのほうとしては、御本人の支援をした形になります。ビザの更新ではないです。ビザの更新が遅れると日本にいられなくなりますので、そういったもの以外の分で、確認してみると、そういった

手続の遅れは、こちらのほうとして支援しておりますが、一般的な形としての外国人を雇用するときには、それなりの生活支援をしなさいというのがガイドラインにも記載されているのは、多分御存じだと思うんですが、そういった形の部分の、決められた範囲内の支援というのは、もともと当然だと思っておりますので、そういったものは実施しております。

○立川委員　そういったところもひっくるめてだったんですけど、当初懸念されたのが、外国人だからということではなくて、生活面、多少違ったりとか、トラブルが起きたときどうするのかとか、市の職員として適切なのかとか、そういったところも指導されますということのお話を聞いていたんで、お尋ねをしてみました。ビザ等々については、警察の警備にお尋ねしても、問題はなかったよというところはお聞きしとんですが、何かトラブル的なものがなかったかと。

○春森教育政策課長　生活的な部分で、何かサポートとかを求められたことというのはないと思います。いろいろな手続上の問題で分からない部分、日本という制度の中での手続上の問題で分からない部分であったりするのは支援させていただいておりますが、別段、それぞれが皆さん、自分でアパートを借りられて生活しているところでございますので、そういった部分については、こちらのほうとしては認識しておりません。

○立川委員　問題なく動いているよと。

当初のお話では、職員としての研修もやりますよというようなこともお聞きをしておりますので、その辺、どういった程度の研修、何回ぐらいされたのか。

○春森教育政策課長　４月以降、回数までは覚えてないんですが、隔月か、１か月に１回は、オンライン会議であったり、集まった形で研修というのをしております。こういう形の外国語の派遣をされているような会社の方にお願いした形で、そういった研修をさせていただいておる状況でございます。

○守井委員　世界からＡＬＴさんを各学校に呼んでいただいて、英語教育の推進ということで、子供たちも、時々英語で挨拶なんかしてくれるんで、大分浸透してきたかなという感じで思っております。

もうＡＬＴを活用して、年数も大分たってきたんではないかなと、ＡＬＴの活用の仕方について、もう一度、ベースアップといいますか、しっかりＡＬＴを活用する方法というのを、もう一せっかく来ていただいているんで、いろんな意味で、外国語の推進について、よりパワーアップできるような形のものを、プログラミングしたらどんなかなという感じで思うんです。

○春森教育政策課長　特に、今年、直接雇用になりましたので、国際交流の分で、何か触れ合いができるようなものについては検討していきたいと思っておったんですが、やはり先ほど言いましたように、最初に、直接雇用という部分のアプローチに変えたので、そこの部分でしっかりとサポートしていく部分が、研修であったりの部分が、今優先されております。最初に、まず話ししたのが、例えば各学校のホームページに、ＡＬＴが自分の自己紹介みたいなのを書いたらどうかとかというのも考えていたんですが、なかなかそこまではまだ思いつかないかなと思っており

ますが、直接雇用になったからには、いろいろな紹介であったり、その国の文化とか、そういったものを紹介するようなものができたらなと思っております。そういった分については、今後検討していけたらなと思っておりますので、それぞれ御協力いただけたらと思います。

○守井委員　地域とのＡＬＴとの交流なんかも、ぜひ考えていただいて、ＡＬＴが来てよかったなという雰囲気を学校からつくっていただいたら、より雇いの関係からいっても効果が大きいんじゃないか思います。ぜひ検討してみてやっていただきたいと思います。

○春森教育政策課長　おっしゃるとおり、よその自治体で直接雇用の方とかを利用して、いろんなイベントのときに、例えばその方々、アメリカの方のブースのようなものをつくって、そこの料理を振る舞うとかというのをされているような自治体もあるらしいので、そういったものは、国際交流の一つとしてきっかけになるのかなとは思っておりますので、せっかく直接雇用している以上、会計年度なんで、備前市の職員として、そういったことができるようなことを検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の議会報告会から。

○春森教育政策課長　伊部小学校の移転でございますが、以前から、こういった形の答弁等が市長からあったと思うんですが、将来的に検討しているのは事実でございます。伊部小学校かという話ではなくて、先ほどの小中一貫の最終的な統合も踏まえての議論になってくるかなとは思うんですが、あくまでも、これはそういったことができないかであり、先ほど言いましたように、地域説明とかが発生するような案件なので、まだ一足飛びに決まったものではございません。こういった考え方もあるなというレベルでございます。ただし、伊部小学校単体で見たときの話も考えるとしたら、伊部小学校自体は非常に老朽化しており、その地域の分の関係で、移転することについても小学校単位をするんですが、そのときに、先ほど言いましたように、全体を踏まえての構想とか、建物の構成とかも考えていく必要があるからもありますので、今後ちょっとこの辺については慎重に検討した上で進めていくのがいいのかなと教育委員会としては思っておりますが、それが多分市長の部分としては、将来的にという言葉になるんだと思っております。

中学校が統廃合すれば吸収合併はオーケーですについてですが、将来的な検討は、本当に、教育委員も踏まえて、先ほど言いました小中一貫校とか、義務教育学校の、いろいろな隣接型とか分離型も踏まえて、議論しとるところでございます。先ほど、藪内委員がおっしゃったような形で、我々が、教育委員に示しておる、隣接型とかのものを、一遍資料としてお見せしたほうがいいのかなと、こういう仕組みがあるんだというのを。恐らくこういうのは、議員も踏まえたときに、こういった議論というのは、玉野市の状況を見ても、総論としては賛成になるけど、各論部分が結構難しい部分があるとは思っております。ですが、総論的な考えのイメージは、議員も踏まえて、一遍共有できたらなと思っているので、そういった制度、仕組みについては一遍お示

しできたらなと思っております。

その中で、回答としては、現時点では、統廃合というのは、市の施策として、現状の市長の任期中というのは、統廃合は考えておりません。ただ、吸収、対等という言葉が使われた文章が質問に来ているんですが、ちょっと吸収、対等というイメージが、言葉の定義としてあやふやで、あんまりここを深く答えると誤解を生みそうなので、ここについては回答は差し控えさせてください。

それから、御津高校の不登校生徒対応に係る制度を備前市でもなんですが、御津高校のやっている不登校対策というのは、県内の全ての自治体がそれぞれやっている不登校対策の１段上の、県のレベルとしてこういうことをやっていきますよというレベルの一つです。この上に、メタバース空間で不登校の子と接触するとか、もう県はやり取りされとんですが、そういった仕組みになりますので、各自治体の市町村はちゃんとやっているのを踏まえた上での県の新しい取組だと御理解いただけたらと思います。

あと、春１５の会ですが、この会は、福祉分野から進路の情報提供を実施しているものになります。教育分野の点から見た進路については、この会ができる以前から、当然、福祉分野も踏まえて、教育委員会としては、それぞれの方のいろいろな相談会とか意見を交えた会議を実施しておりますので、もしこちらのほうから、こういった形で協力をというのがあれば、またできる部分もあると思いますが、こちらのほうとしては、それぞれの制度目的が違う部分もあるのかなと思っておりますので、協力できる部分はしてまいりたいと思っております。

○土器委員　伊部小学区の移転に関してなんですけど、吉村市長が平成２５年に市長選挙に立候補したとき、伊部小学校の移転を出しとんですね。それは２５年６月で一般質問しとったから、それは分かるんです。それから、２７年７月２６、２７、豊後高田市へ１７人の人が視察に行っとんです。それで、地区のほうは、介護関係、あそこは１４０円安くなっとったと。備前市と比べると、２００円、豊後高田市が安かったと。その辺ので視察に行ってきたということです。

それから、もう一つは、市のほうから、小中一貫校を言って、一緒に見させてもろうたんじゃけど、それから帰って、地区のほうが、移転という形を自治会で決めて、ずっと地区で了解を取りました。まず、久々井は久々井の区長が了解取り、浦伊部は浦伊部の区長さんが了解取った。それから、西は、今でも区長しよられる奥田先生、教育長になる前なんですが、奥田先生は西区で了解取ったと。それから、東は私が了解取ったんです。私は町内会へ入って了解取ったと。それから、もう一つ、伊部小学校が殿土井へ行くというても、同じ地区なんです。例えば、伊部小学校が香登へ行くとか、それから東鶴へ行くとか、片上行くんじゃないんですね。同じ東地区の中の３００メートルか４００メートルあっちへ行くという形です。そういう形できちっと了解を取りました。ただ文書で出しときゃよかったんですが、市長が、残念ながら当選できなんだ。もし市長が当選できたら、今もう伊部小学校は品川のところへ建っています。あそこは、１町６反あるんです、広さが。当時、市長は、品川へ分けてもらえる話はできとったんです。ただ次の市

長が、田原さんが出て、それは中止になったと。あと残地をまた買うてもらいましたけど、そういうことです。

だから、実際には、伊部地区が、当時２８年、きちっと了解取ってということです。そういうことですから、将来あっちへ行けばいいんじゃないかなと思っています。伊部の町のことを考えたら。そういういきさつじゃったんです。実際には、区会から移転を市のほうへ出したということです。以上、報告しときます。

伊部小学校、６年たったら中学校へ行くんですわ。６年たったら中学校へ、よそへ行くわけじゃないんです。多分そのことを忘れられとると思うんです。

○立川委員　伊部小学校の移転は将来的にというお話があって、今、土器委員から、いや以前は区会で何とかしょうということでオーケー取れたよというお話もあったんですけど、そうした中で、先般の一般質問でしたか、市長からお話があったと思うんですよ。伊部小学校は移転して、あそこは道の駅にするよ。その校舎の裏を使って、またまた伊部の公民館を造りますよ、そのための土地を買うんですよというて議案にも上がってきていました。教育委員会が言われる将来的なお話と、実際我々が見聞きする動きと、何かギャップがあるような気がするんですけど、これ将来的っていうのを、どの期間、例えば二、三年の将来なのか、１０年後の将来なのか、そこら辺のニュアンスをお聞きしときたいと思います。あっちでは進み、こっちでは将来的、区会では了解しとうで、１０年ほど前に、将来的というのはどこら辺を捉えたらいいのか。

○今脇教育長　以前の話は以前で、今、どうかというのはもちろんあろうかと思います。それから、保護者のことも１点あろうかなと思います。いつかという話ですけど、まとまれば、それはすぐすればいいんだろうと思いますし、これから話を下ろしていって、まとまれば、それは早いところで行くでしょうけど、どうしても建設期間もありますでしょうし、設計期間もありますでしょうから、そこも見なきゃいけないかなとは思いますけど、時期的には、そういう期間を見ての後に移る、移るとなれば、期間が要るんじゃないかなとは思います。

○立川委員　我々としては、遠い将来かなと思っていたんですけど、言葉の端々に具体的なお話が出てきたりするんで、混乱するんでお尋ねをしたんですけど、意見調整等々もあるでしょうから、教育委員会としてはこういう形で動きますよと、市長はそう議場で答弁されたんですよね。もう道の駅にしますよ。一番後ろの校舎は、２つか３つかなられるんでしょうけど、公民館用地にするよと。その土地を今回の補正で買いますよ。何か将来的な動きなのか、現実的な動きなのか、さすがに理解し難いんでお尋ねしたんですが、今の教育長答弁では、話がまとまればすぐでも動くよと。それ最初の話に戻るんですけど、さっき土器委員が言われたように、地区ではこうですよと。じゃあどうやって進めていくのか、前回の轍を踏まないようによろしくお願いしたいと思います。

○今脇教育長　１点は、例えば保護者とか、ＰＴＡ会長とか、こういう話もしています。根底には、来年ぐらいで築５０年ぐらいになりますので。そのあたりもあって、非木造の耐用年数で行

くところでいくと、もうぼちぼち考えとく時期にあります。そうすると、どこがいいかなという話にもなります。それは、西のところが今空いていますし、もう一個言えば、南の道のあたりももちろん空いてますんで、そういうところがいいんじゃないかなという話で、話としては、全く出ていないわけではございません。そういうのを考えにゃいけないですよねということで、それぞれ話はしておりますので、そういうところが入り口になるのかなとは思っております。

○藪内委員　先日の答弁で、市長が、前の建物を道の駅にしますと。後ろの建物を公民館としますと。そして、その公民館に駐車場がないので、その駐車場のために土地を購入しようと思いますと。でも、先ほどから教育長のお話で、建物は古いと、どこまでの建物を言っているんか分からんですけど、もう５０年が経過するので建て替えなきゃみたい話で、そしたら公民館として使うのかどうか。例えば使うとして、何も今、先の先の駐車場の用地を買わなくても、例えば香登小のグラウンドにこども園を造るとかというような発想もあるんですから、伊部小の敷地の中に公民館を造るであっても、駐車場も設置すればいいことで、また新たに土地を買うことをわざわざしなくてもいいんじゃないかと思うんですけど。

○今脇教育長　一般質問のときの説明にもあったかなとも思うんですけども、現状、伊部小の裏のところは、市長の説明にあったと思うんですけど、送迎関係で、どうしても本当、交通整理が要るような状態になっていますんで、裏の土地については、そういう意味で解消できるのかなと思っています。

　将来的な教育委員会部分じゃないやつについては、さすがに私は立場上答えられないところがあるんですけども、移転すれば、それはまた市のほうでまちづくりとして考えていくのかなとは思います。

○藪内委員　そのときの答弁で、送迎をしてくる方がおられて、狭い道のところでUターンするのが大変、一部は天津神社へ逃げる方とかがおられると。その横を通ってくるんだという説明を聞きましたが、でも職員の駐車場はあると聞いていますし、それから児童は、一斉で通学するわけですから、送り迎えというのは基本的にないと思うんです。だから、どなたの送り迎えか。

○今脇教育長　送り迎えの送りはちょっとあれかも分からないですけども、夕方ぐらいに行ってみていただいたら、例えば塾に行く子を迎えに来るとか、いろんな子供の数の中でいろんな形があるんだろうと思いますけども、西側から入っていって、体育館の裏、西側というか、トイレがある裏から、あそこ、夕方行くとしっちゃかめっちゃかになっています。ですから、あそこを抜いてというか、フェンスを張っていますから、取って、どちらでも、むしろそっちへ行ってくれたほうがみたいな感じがあります。だから、そういうのも含めて、まず現状を、出られないような車があったりして困っているのを見たり聞いたりしていますので、それは進めていったらみんなが助かるのかなと思っています。

○中西委員長　市長はああいうように答えられましたけど、公民館にする。しかし、学校、教育委員会から予算が上がっているわけですから、あそこの土地購入は。そのことはよく、私は考え

ていただきたいと思います。

○守井委員　御津高校で不登校対策をやっているというのは、御津高校で、中学生の不登校対策をやっている状況があるという意味だろうと思うんです。そういうものが備前市でできないだろうかという趣旨じゃないんかと思うんですけど、先ほどのお話では、県のレベルで不登校の対策というのは、それは高校生の不登校対策という意味での返事だったんかなと思うんですけど、その点は、高校で、中学生の不登校対策として受け入れているという状況がありますが、いかがでしょうかというようなことだと思うんで、それについてはどう思いますか。

○春森教育政策課長　確かに中学校の子を高校に入れている事業でございます。今年、県内で初めて、取りあえず御津高校さんで、県内の中学生の方の不登校を、県がそういう形で、将来高校生と一緒に、進学したらどうだという環境を見ながらやったらどうかという形でやる事業でございますので、この分が、将来的な発展形として、ほかの近隣の自治体とかに県がやっていくかどうかとかもあるとは思うんですが、あくまでも県が今年初めて取り扱ったプログラムになりますので、今後の進捗というのは、県の動向によるかなと理解しております。おっしゃっておるとおり、こちらは中学生が行っているものになります。

○守井委員　そういった意味で、小学校での不登校対策として、あゆみの家とかいろいろやってくださっているとは思うんですけれども、中学校での備前市の中での不登校のそういう施設なりは、市は持っておるんですか。

○谷口小中一貫教育課長　教育支援センターあゆみが本市にございます、そのあゆみのほうで、小学生だけでなく、中学生も同様に対応しております。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほか、定例会ですから、もし皆さんから発言がありましたら。

○立川委員　先般、１２月６日、私の近所の休耕田で、子供たちが作ったお米、無肥料無農薬の分を、教育長に贈呈させてもらって、市内全ての調理場へお運びさせていただいて、県下でも珍しいことだったと思いますが、その感想か何か届いておりませんか。無肥料無農薬のお米、子供たちが作ったお米を贈呈させてもらいましたという記事はいただいたんですけど。部長にも来ていただいて、何か聞いとることありますか。特別になかったですか。

○杉田教育総務課長　三石小学校の５年生の方から、いろいろ感想文はいただいておりますんで、そういったものはお示しできるかと思います。

○立川委員　ほかの調理場へ全部お配りしたと思うんですけど、何か感想とか声がなかったかなと思って。

○杉田教育総務課長　具体的なものはお聞きしておりませんが、各調理場からは、大変助かったということで感謝の気持ちをいただいております。

○立川委員　もし声があったら、またお聞かせいただけたらと思います。

○中西委員長　他の委員の皆さんから、何かこんなことを聞きたいということはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で所管事務調査を終了いたします。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午前１１時５５分　閉会